

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p>							
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
				残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入	自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映			
	<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>							
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映					
《総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>・歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>・地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</p> <p>・民間委託の進捗状況等をはじめ、既導入分の状況について把握</p>							
	○2015年度 対象業務の 選定 (23業務)	○2016年度 16業務について 基準財政需要 額の算定に 反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
		2017年度からの 新たな導入 業務について 方針決定		青少年教育施設管理業務、公立大学 運営業務について、 基準財政需要額の 算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映		
	《総務省自治財政局・自治行政局》							
	2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討		2018年度における 対応について方針 決定		左記方針に基づき対応			

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目:②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映(自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)を検討対象とし、16業務については2016年度に導入するとともに、7業務については課題等を検討し、2017年度以降可能なものから導入</p>	<p>2017年度においては、2016年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施するとともに、青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、新たにトップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。 (順調)</p>	<p>自治体への影響等を考慮し、引き続き、段階的に反映。</p>
<p>青少年教育施設管理業務、公立大学運営業務について、基準財政需要額の算定に反映開始</p>		
<p>2016年度地方行政サービス改革に係る調査結果等を踏まえ、2018年度対象業務について方針を検討、決定する。</p>	<p>図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 窓口業務については、引き続き検討。(順調)</p>	<p>窓口業務に係る2018年度の対応について方針決定。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層</p> <p>反映を開始した対象業務</p>	<p>23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す</p>	<p>18業務</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 窓口業務については、引き続き検討。
<p>第二階層</p> <p>歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>N</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 ○「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象</p>							
	対象業務 の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映				<ul style="list-style-type: none"> ・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】 ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか
			残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入	自治体への影響 等を考慮しつつ、 段階的に反映				
<p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>								
標準的な 徴収率を 設定	基準財政収入額の算定に反映開始		自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映					
	《総務省自治財政局》							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</p> <p>地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 (自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映)</p> <p>上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定</p>							
	2015年度 標準的な 徴収率を設 定	2016年度 基準財政収 入額の算定 に反映開始	自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映					<ul style="list-style-type: none"> ・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】(再掲) ・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) ※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか (再掲)
	○2016年度 先進的な取組の具体的な 内容等とともに、トップラン ナー方式の導入の趣旨、 経費の算定基準、今後の スケジュールをホームペ ージで公表		2017年度分の普 通交付税を算定	ホームページで公表した内 容を更新し、トップラン ナー方式に関する周知を推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
《総務省自治財政局》								

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目：②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映（自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映） 上位3分の1の自治体が達成している徴収率（過去5年平均）を標準的な徴収率として算定	上位3分の1の自治体が達成している標準的な徴収率について、2016年度から基準財政収入額の算定に反映開始。自治体への影響等を考慮しつつ、2020年度までに段階的に反映。 （順調）	引き続き、段階的に反映。
2017年度分の普通交付税を算定 ホームページで公表した内容（先進的な取組、トップランナー方式導入の趣旨、経費の算定基準等）を更新し、トップランナー方式に関する周知を推進	トップランナー方式の取組内容について、2017年度算定を踏まえた内容に更新してホームページで公表済み。 （順調）	改革期間を通じ、同様の取組を実施。

KPIの状況

KPI	目標値 （達成時期）	KPIの進捗		
		実績値 （時点）	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 反映を開始した対象業務【再掲】	23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	18業務	A	<ul style="list-style-type: none"> 図書館、博物館、公民館、児童館等管理の4業務については、地方団体の意見等を踏まえて導入を見送り。 窓口業務については、引き続き検討。
第二階層 歳出効率化の成果（事後的に検証する指標）【再掲】	—	—	N	<ul style="list-style-type: none"> 「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証></p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>左記検討結果に基づき検証</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証></p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>学識者の協力を得ながら、ミクロ分析及びマクロ分析により経済効果の定性的・定量的分析</p> <p>総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を仮試算</p> <p>自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して財政効果を推計した上で、経済効果を検証</p> <p>左記データを都道府県、市町村別にホームページで公表</p> <p>改革期間を通じ、引き続き検証</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p>							

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目:③地方財政制度改革に係る経済効果の検証

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
総務省に基礎データの収集状況を確認した上で、財政効果・経済効果を検証	内閣府において、経済効果の検証手法について検討し、第5回国と地方のシステムWG(29年4月)において、仮試算結果を公表。 今後、総務省から基礎データの提供を受け、当該データを活用して、財政効果を推計した上で、年度内に経済効果を検証。(順調)	改革期間を通じ、引き続き検証
自治体の頑張りを多面的に評価する経済指標について、最新の数値を収集し、都道府県、市町村別にホームページで公表	昨年度までの検討を踏まえ、第5回WG(29年4月)において、「主たるモニタリング指標」とされた指標等について、年度内に「見える化DB」に収録する。(順調)	改革期間を通じ、引き続き実施

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	-	-	-	-
第二階層	-	-	-	-